競　技　注　意　事　項

１．競技規定

　本大会は、2022 年度日本陸上競技連盟競技規則駅伝競走規準ならびに本大会規定により行う。

２．競技会場入場と受付について

学校・競技役員（中央ロビー・室内練習場）	登録選手
８：３０～９：００	
①学校受付　　　　　　　（中央ロビー） 　※検温・体調管理チェックシート提出 　（監督・登録選手全員分提出） ②正式オーダー提出　　（中央ロビー） ③スタート位置抽選　　　　（室内練習場） ④タスキ、ｱｽﾘｰﾄﾋﾞﾌﾞｽ受け取り（室内練習場）	①検温（家庭で計測） ②監督・顧問からADカードを受け取る。 ③競技場への入場は、メイン玄関を使う。 （詳細は＜選手の入退場について＞を参照） （入場の際はADカードを提示する）

３．競技運営について

（１）競技進行については、競技日程の通りとする。

（２）エントリーされた選手であればどの区間でも走ることができるが、全区間のたすきリレーができないチームは出場することはできない。その場合の連絡は、学校受付で行うこと。

（３）アスリートビブス・たすきはオーダー提出時、主催者が用意したものを使用すること。競技終了後、たすきは回収する。なお、たすきに細工をしないこと。

（４）出発点は、ホームストレート１００ｍスタート地点付近とする。

（５）中継点・決勝点は、ホームストレート１００ｍ中間点とする。

（６）競技中、たすきは必ず肩からかけること。かけていない場合は失格とする。ただし、競技場内では手に持ってもよい。

（７）競技場外の道路では、センターラインより左側を走ること。（反対車線は車が通行するため）

（８）伴走は一切禁止する。伴走が確認された場合は、失格の原因となる。

（９）走路員の誘導は行わない。コースを間違えた場合は失格となるが、その判定は審判長が行う。

（10）競技者が不慮の事故のためにレースを放棄した場合は、次走区間より次走者が出発する。その場合、当該チームはオープン扱いとなるが、区間記録は認めるものとする。

４．ウォーミングアップについて

（１）ウォーミングアップは個別で行うこと。（新型コロナウイルス感染防止対策）

（２）ウォーミングアップは以下の場所で行うこと。

①競技場内メイントラックバックストレート

②サブトラックアウトレーン。**※小コースのレース中には横断しないこと。**

③競技場周辺（一般の方に迷惑をかけたり、競技の妨げにならない場所）

※メイン・サブの全レーンの使用とコース試走は、レース開始１５分前までとする。

※メイン・サブトラック内の芝生は入らない。

※芝生広場内もアップは不可とする。

５．競技場への入退場について

競技場への入退場は１Ｆメイン玄関を使う。（スタンドに行く。更衣室使用等）

６．招集について

招集所は、競技場ホームストレート北側砂場付近とし、招集時刻は競技日程に記載された通りとする。

招集所へは第４コーナースロープを使用する。または第４コーナーゲートから入場する。

７．レース終了後について

（１）レース終了後にアルコールによる手指消毒を行い待機場所へ戻る。その際、第１コーナースロープを使い、スタンドへ行く。または、第１ゲートから場外へ出る。

（２）待機時間を最小限にするように努め、レース終了後は監督の指示により帰宅をすること。

８．表彰について

開会式は行わず開始式を行い、閉会式を行う。参加者は、男女団体８位入賞チーム登録選手全員及び、男女各区間３位までの入賞者とする。

９．試走について

（１）試走日は設けていない。また、試走のための競技場利用はできない。

（２）試走時は、競技場外コース（安全面を考慮し、公園道路の内側の赤道）で行うこと。

（３）車両が通行するので、必ず左側通行をすること。

（４）一般市民の方々に迷惑等のないよう、各校で責任を持って行うこと。

（５）公園内での自転車の使用は禁止。

10．その他

（１）ウォーミングアップやレース時以外は、必ずマスクを着用し、フィジカルディスタンスを確保すること。

（２）レース中は走路を横切らない。

（３）のぼり、横断幕については以下の通りとする。

①競技場内・・・全て固定して掲げる。

②競技場外・・・固定は禁止とする。必ず手に持って観戦する。

（４）公園施設内等の設備・備品等を破損しないよう、事前指導を徹底すること。万が一、破損等が確認できた場合、本部はその責任を一切負わない。

（５）大会当日は、公園内施設で他競技の大会等が行われていることや、市民の方も多数利用しています。選手の走路（コース）は確保しているが、他競技関係者や市民の方との間でトラブルが発生しないよう注意すること。

（６）各校ミーティングは感染防止対策を講じて、連絡事項等など必要最小限にとどめること。

（７）ゴミは各自で持ち帰ること。

（８）競技主催者側でも消毒液を準備するが、各自除菌グッズを持参し、適宜感染防止に努めること。

（９）競技会中の疾病・事故については、応急処置等のみ行う。大会期間中に発生したケガの補償は、日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。